



商工もばら

茂原商工会議所アドレス
http://www.mobara-cci.or.jp

商工もばら 第566号
(毎月1回発行)
発行所: 茂原商工会議所
茂原市茂原443番地
tel.22-3361(代)
発行責任者: 河野万由美
編集責任者: 石橋 佑亮



写真撮影/茂原市在住 青柳 征三 様

謹賀新年



茂原商工会議所HPIはこちら



茂原商工会議所で検索!!

茂原商工会議所

検索

茂原商工会議所 公式ライン開設



茂原商工会議所では、様々な情報の発信として公式ラインを開設しました。ぜひ友達追加をお願いします。

■会員数/1,169事業所
(令和3年12月31日現在)

新しい年への最初の夜明けである初日の出

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

房総の地域では水平線から昇る初日の出を拝みに、多くの方が海岸を訪れます。

その姿は雄大であり、明けの輝く太陽のあたたかさを正面から感じることでしょう。

今年一年が皆様にとってこの太陽のように明るく希望に満ちた年になりますよう、新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに、ご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

outline

- 会頭挨拶..... 2
- 市長挨拶..... 3
- 茂原商工会議所 入会のご案内..... 4
- インフォメーション(各種お知らせ)..... 6



新年の挨拶

茂原商工会議所会頭

秋 葉 吉 秋



新年明けましておめでとうございます。

令和4年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、本年一年が皆様にとって輝かしい年でありますよう、心よりご祈念申し上げます。

又、平素より、茂原商工会議所の事業並びに諸活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、中国武漢市で新型コロナウイルスの第1例目の感染者が報告されてから、2年が経ちました。その間、国や地域によるばらつきはあるものの、感染拡大と減少を繰り返しながらも、世界経済は落ち込みからの回復を続けてきました。しかしここにきて、南アフリカなどで新たな変異株が発見され、今後の経済活動に対する影響がどの程度に及ぶのか不透明な状況です。加えて、これまで世界経済の牽引役を務めてきた米国の、インフレ加熱への対処を目的とした、所謂テーパリングと利上げ政策実施による金融リスク、中国の恒大集団の信用不安を端緒とする中国不動産バブルへのリスクなどが、ともすれば世界経済全体の景気回復のピークアウトにつながる可能性もあり、米中両国の対応が懸念されます。またコロナ禍での金融緩和により押し上げられて来た資源価格は、先進主要国の経済活動急回復による需要増大もあり、更なる上昇傾向を強めており、各国の物価上昇圧力を高めています。輸入資源に頼る我が国は特にその影響を受けやすく、企業収益を圧迫する要因となるため、注意が必要であると感じます。

我が国の経済に目を向けると、10月に岸田新政権が発足し、今後55兆円規模の大規模な経済対策が行われます。今回の経済対策により、米欧が先行するアフターコロナの経済回復基調にキャッチアップし、政府の掲げる「成長と分配の好循環」の成長の果実が、当所会員企業を始めとする多くの中小企業・小規模事業者が届くよう強く願う次第です。

当所会員企業の皆様におかれましても、コロナ禍により一気にIT革命による新技術が浸透し、顧客ニーズの急激な変化に対応する為のリモート環境の整備や、

キャッシュレス決済の導入などといったデジタル化が急速に進みました。またサプライチェーンの見直しや事業継続体制の整備など、新たな企業経営基盤の確立を余儀なくされているのではないのでしょうか。しかし、こうした課題解決に向けた、創造的な英知と、しなやかで逞しい不断の企業努力こそが、次代への経済成長を促す源泉であり、我が国の経済を支える根幹であると信ずるものであります。

そのような中で、茂原商工会議所では、昨年「緊急特別相談窓口」を設置し、月次支援金や千葉県感染拡大防止対策協力金をはじめとする国や県、茂原市の各種支援策の周知案内や申請に関するサポート、資金繰り安定のための金融支援等を実施致しました。

また、中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家による定期的な「個別相談会」や、オンライン受講に対応した「茂原創業塾」の開催、当所HP内で24時間いつでも視聴可能な「オンラインWEBセミナー」の導入など、様々なニーズに対応し、きめ細やかな会員支援事業を実施致しました。

その一方で、感染拡大防止の観点から、例年行っている多くの事業の中止を判断致しました。「茂原七夕まつり」につきましても、来場者の健康、安全を第一に考えた結果、苦渋の決断ではありましたが、2年続けて中止の判断を致しました。加えて、例年2月に開催しております「もばら冬の七夕まつり」につきましても、同観点から中止の判断と致しました。

本年は無事に諸事業が開催できるよう、茂原市をはじめ関係団体と連携し、感染防止対策を含め準備、検討して参ります。

これからも茂原商工会議所は、更なるサービスの向上で会員ニーズに的確に応え、「信頼される商工会議所」「なくてはならない商工会議所」として市内事業者の皆様の経営支援に全力で取り組んで参ります。

結びに、会員の皆様のご繁栄と、ご家族の皆様のご多幸・ご健勝を心よりお祈り申し上げ、新年の挨拶いたします。

年頭の挨拶

茂原市長

田中 豊彦



明けましておめでとうございます。

皆様方には、輝かしい新春をお健やかにお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。

また、旧年中は、市政各般にわたりご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く残る1年となってしまいました。飲食店等の営業自粛や千葉県内2度にわたる緊急事態宣言などにより、地域経済が大きな打撃を受けるとともに、日常生活においても様々な我慢を強いられることとなりました。

そのような中、開催された東京オリンピック・パラリンピックは、日本選手団が多数のメダルを獲得する活躍を見せてくれました。ほとんどの会場で無観客での開催となり、選手の熱気や迫力に直接触れることはできませんでしたが、日本中に勇気と感動を与えるものとなりました。

秋以降、感染者数が大きく減少し、日常を取り戻してきたように思われますが、ここきてオミクロン株という新たな脅威が世界中に出現しつつあります。皆様におかれましては、これまでと同様、こまめな手洗いやマスク着用など感染防止対策にご協力いただきますようお願いいたします。

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対し、引き続き市独自の支援を行っております。「茂原市小規模事業者持続化サポート補助金」や、締切が今月末となっている「茂原市中小企業等事業継続支援金」の給付など、国・県の補助金に対する上乗せ補助を実施しております。今後も市内の経済状況を踏まえながら、事業者が必要とする支援を行ってまいります。

また、国や県においても、様々な支援策を用意しております。お困りのことがございましたら、茂原商工会議所や本市商工観光課へご相談ください。

茂原商工会議所と連携して平成28年から実施しております「茂原創業塾」は、昨年末に6回目を開催いた

しました。「茂原創業塾」は、創業を志す方や創業間もない方を対象に、創業に不可欠な知識の習得を目的として毎年開催しております。講義の他、先輩创业者の講演聴講や同じ志を持つ受講者同士の交流を通して、経営の苦労や喜び、経営者の実情などを理解しながら、創業へのモチベーションアップを図ります。今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面とオンラインを併用した講義となりました。これまで同様、多くの意欲ある受講者の方にご参加いただき、創業に向け意義深いものとなりました。本来、「茂原創業塾」終了後に開催しております「起業家交流会」については残念ながら中止となってしまいましたが、本市では、今後も関係機関と連携しながら、地域経済の活性化に寄与する创业者をサポートしてまいります。

本市、夏の風物詩である茂原七夕まつりは、一昨年に引き続き昨年も全日程中止となりました。初の中止を経て「次こそは」と開催に向け準備をしておりましたが、大変残念な結果となってしまいました。先行きは不透明ではありますが、本市に愛着を感じていただく貴重な機会となるイベントですので、本年はぜひ開催したいと考えております。感染防止対策を取りながらも、これまでと同様に華やかに、そして盛大に開催できるよう開催方法の検討を進めてまいります。

幸いにして、昨年は本市での自然災害による大きな被害はございませんでした。しかし、世界各地で異常気象による自然災害が多発しておりますので、今後も市民の皆様が安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

結びになりますが、茂原商工会議所のますますのご発展と、会員皆様方のご多幸とご活躍を祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

茂原商工会議所 入会のご案内

企業や商店の経営に不可欠な資源の調達支援はもちろん、
さまざまな経営課題を解決するための「知恵」を継続的に提供する。それが、**茂原商工会議所**です。

経営資源の調達をサポート

●経営革新計画・経営改善計画の作成・取組みをサポート

■経営革新とは・・・企業の「新たな挑戦(事業展開・拡大)」を支援するものです。

- 経営革新計画が承認されると、低利融資・債務保証など幅広い優遇支援が受けられます。
- 商工会議所は、中小企業の方々の経営革新計画、資金繰り等の経営改善計画作成にあたって積極的に支援を行っております。まずは、ご相談ください。

●資金調達をバックアップ

企業の資金需要にお応えするために、無担保・無保証人で商工会議所の推薦に基づき融資が可能となる「マル経融資」や、創業者のための制度融資を用意しています。この他、公的融資の情報をご提供します。

■主な公的融資制度は次のとおりです。(最新の情報は、直接お問合せください。)※希望にそえない場合もあります。

区 分	資金名	融資対象者	融資限度額	保証人及び担保
国 (日本政策金融公庫)	小規模事業者 経営改善資金 (マル経融資)	●市内で1年以上事業を営み、6ヶ月以上 前から商工会議所の指導を受けている方 ●商業・サービス業は従業員5人以下 ●製造業・その他は従業員20人以下	2,000万円	●保証人と担保が不要 ●商工会議所の推薦が必要
	普通貸付	●ほとんどの業種が対象 ●新規開業の方も利用できます	4,800万円	●保証人1名以上が必要 ●担保は場合によって必要
茂原市	茂原市中小企業 融資制度	●市内で1年以上同一事業を継続して 営んでいるもの ●他 ●市税を滞納していないもの	(運転)2,000万円 (設備)3,500万円	●保証人(法人の場合) ●担保(必要に応じて)
千葉県	小規模事業資金	●従業員20名以下の方	5,000万円	●保証協会の保証が必要 ●保証人1名以上が必要 (担保不要)

●どんなことでもご相談ください

1. 巡回窓口経営相談

経営・金融・税務・法律・労務・貿易・技術問題など経営上の問題でお困りの方や経営を改善させていこうとする会員に対して相談・指導・あっせんを通じて事業繁栄のお手伝いをします。

2. 窓口専門相談

経営指導員による一般経営相談に加え、複雑な税務・法律問題など専門的事項に関するご相談には、当所専門相談員(税理士・社労士・弁護士等)による無料相談コーナー(要予約)がご利用できます。

3. 労働保険事務組合

労働者を1人でも雇うと労働保険に加入しなければなりません。委託可能な事業所は、金融・保険・不動産・小売業は50人以下、サービス・卸業は100人以下、その他の業種は300人以下の事業所となります。



●人材は企業の財産です

円滑な人材確保、効果的な人材育成のために。一人ひとりが、働く喜びを感じながら、自分自身の能力を高めていくために。時代の要請に応じた「人づくり」を、多角的にサポートします。

- 検定試験…… 人材の育成と、技術・技能の振興普及のため、「日商簿記検定」「珠算検定」「ネット検定」など各種の検定試験を実施しております。社員教育、自己啓発にご活用ください。
- 健康管理…… 商工会議所では、会員企業の事業主、従業員、そのご家族のかたの健康管理にお役に立たせて頂くため、県内の専門の健診機関と提携し、割安な料金で各種健診を実施しております。
- 社員表彰…… 勤続功労者並びに優良社員に対し、商工会議所会頭と各事業主の連名で表彰を行っております。

さまざまな経営課題の解決に

「共済制度」で備え充実

●安心は企業のもう一つの力

企業、経営者、従業員。それぞれの安心を確保するために、商工会議所のスケールメリットを活かした、安価で安心な各種「保険・共済制度」を用意しています。

いきいき共済(生命共済制度) [1口800円から加入できます] 福祉団体定期保険+商工会議所独自の自家共済制度

- 会員のみの加入が可能です。●死亡保障はもちろん、不慮の事故による障害、入院についても保障
- [引受保険会社: アクサ生命保険]
- ⇒その他にも **特定退職金共済制度・個人保険** などをご用意しております。

集団扱い自動車保険

- 現在ご加入中の自動車保険でご利用いただけます。
- 無事故割引後の保険料をさらに5%割引いたします。
- 事業所・役員はもちろん従業員の方々並びにそのご家族の方にもご利用いただけます。



火災共済

- 火災はもちろん、台風の災害や盗難などもワイドに補償 ●掛け金が安く経費節減に役立ちます。
- 火災、落雷、破裂爆発、風災雪災、物体の落下衝突、騒ぎよう労働争議、水ぬれ、盗難、水災、他各種用意しています。

小規模企業共済

- 小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が廃業や退職された場合、その後の生活の安定あるいは事業の再建などのための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

ビジネス総合保険制度(総合保障型)

- 会員事業者を取り巻く様々な**事業活動リスク**からお守りします。
- 保障の**モレ・ダブリ**を解消し、一本化してご加入できます。又、全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準です。

●信用は企業の基盤です

原産地証明

- 原産地証明とは、貿易取引される商品の国籍を証明するものです。
- 貿易関係業者の皆様の貿易取引の便益に供するため、原産地証明書をはじめとする各種貿易関係の証明を発給しております。

電子証明書

- 電子証明書は、ネット社会における印鑑登録証明書とも言えるものです。
- 電子証明書に対する信頼は、技術・セキュリティ・審査といった運用面のみならず、第三者機関である認証局自体に対する社会的な評価と信頼が基礎となります。

●会館のご利用

各種会議、面接、講習会、研修会にご利用いただけます。会議室の種類、大きさ、料金等はお問合せください。

会員事業所の皆様の経営をインターネットを通じてサポートします。

茂原商工会議所の

WEB セミナー

会員限定

茂原商工会議所が
唯一の窓口です
お気軽にどうぞ

無料



こちらから
ご利用できます。

**こんな方に
最適です**

継続的に社員研修を
行いたい!

勉強会(社内研修)などに
ご活用いただけます。

セミナーは受講したいけど
忙しくて時間がない!

24時間いつでも
ご利用いただけます。

受講したいセミナーが
開催していない!

600本以上の豊富なラインアップ
から自由に選べます。

【お問合せ先】 茂原商工会議所 TEL.22-3361

「茂原市商業振興基本条例」を制定

平成18年10月1日施行

～事業者の地域社会への貢献を求めて～

基本方針と目的

「茂原市商業振興基本条例」は、市、商工会議所、商店会及び事業者が連携し、市民の理解と協力のもとに商業の振興を推進していくことを基本に、それぞれの責任と義務を定め、商業基盤の強化と地域経済の活性化を促進し、地域社会の発展と市民生活の向上に寄与することを目的としています。

届出、お問合せは、市役所 商工観光課へ TEL 0475-20-1528

INFORMATION

茂原商工会議所
インフォメーション

耳より情報!



日本政策金融公庫貸付金利改定のお知らせ

○経営改善貸付 年1.21%(R3 12.1現在)

「相談窓口」となり 「皆さんの事業」を支援します

●中小企業における「経営革新・業種変更」「創業・ベンチャービジネス」及び「よろず相談」等の、窓口相談と支援を行っています。

弁護士による法律相談を行っています

当所会員の方は
お気軽にお問合せください。

会員企業
限定

- 相談日 1/14金・2/18金
- 時間は、14時～17時
- 相談料 無 料
- 事前予約が必要となります。

※詳細はHPをご覧ください。
URL <http://www.mobara-cci.or.jp>

茂原商工会議所・中小企業相談所

住所:茂原市茂原443番地
TEL:22-3361 FAX:23-7895

千葉県信用保証協会による 相談会を実施

要 予 約

相談料無料

お問合せ

茂原商工会議所・中小企業相談所 TEL:22-3361

小規模企業共済制度ご案内

■個人事業主や会社役員のみなさんを応援
する国の共済制度です!

小規模企業の、個人事業主又は会社等の役員の方がやめられたり退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

安心・確実な国の共済制度

掛金にも共済金にも税制上のメリット

事業資金等の貸付制度も充実

ライフプランに合わせた共済金の受取方法

<https://www.mobara-cci.or.jp/kyosai/123/124>

更新日が近い方は、今すぐお電話を。

集団扱自動車保険のご案内

◆この制度の特徴

- 集団扱の契約者となれるのは茂原商工会議所会員事業所及びその役員、従業員の方々が加入できます。
- 自動車保険の保険料が一般で加入した場合と比べて年払いなら5%割引、月払いでも分割割増がありませんので、実質保険料が割安になります。
- 保険料は保険開始月の2ヶ月後にご指定の口座より自動引落としとなりますので、加入時に現金のご用意は不要です。
- 他の保険会社等（一部共済を除く）から切替えても無事故割引が継承できます。

※上記は「集団扱自動車保険の概要」をごく簡単に説明したものです。詳しい内容を記載した「パンフレット」「重要事項説明書」をご覧ください。また、ご不明な点、具体的な手続きその他詳細につきましては取扱代理店または引受保険会社にお問合せください。

◆引受保険会社 一順不同一

あいおいニッセイ同和損保 TEL:0475-23-5311

損保ジャパン日本興亜 TEL:0475-20-3527

AIG損害保険 TEL:043-382-4020
(A06A151176)

倒産防止共済制度

■連鎖倒産から中小企業を守ります!

取引先企業の倒産による連鎖倒産から事業主を守る共済制度です。

- ① 最高8,000万円の共済の貸付けが受けられます。
- ② 共済金の貸付けは無担保・無保証人です。
- ③ 掛金は税法上、経費または損金に算入できます。
- ④ 一時貸付金制度も利用できます。

小規模企業共済・倒産防止共済についての
お問合せは

茂原商工会議所 TEL 22-3361

<https://www.mobara-cci.or.jp/kyosai/123/125.html>

検 定 だ よ り

◆令和4年度 日本商工会議所検定案内

検定の種類	回数	試験日	受験料	1級	2級	3級	4～6級
珠算	第225回	6月26日(日)	珠算	2,340円	1,730円	1,530円	1,020円
	第226回	10月23日(日)	簿記	7,850円	4,720円	2,850円	
	第227回	令和5年2月12日(日)					
簿記	第161回	6月12日(日)	試験会場：珠算		茂原商工会議所		
	第162回	11月20日(日)	試験会場：簿記		一宮商業高等学校		
	第163回	令和5年2月26日(日)					

〈簿記検定ネット試験について〉

■ ネット試験の
受験方法はこちら▶



■ ネット試験
施行機関はこちら▶



茂原商工会議所 青年部 新入会員募集

個人事業主・中小企業の経営者、またはその後継者等で45歳以下の男女の皆様!
商工会議所青年部に入会して同世代の経営者仲間を作りませんか?
事業を通じて共に過ごす時間は自身の財産になります!

私たちは、同じ境遇で日々を過ごしています。

悩みを共有し、事業を発展させていくのはこの仲間です。

この仲間は街で開催されるイベントの賛助をしたり、独自にイベントを主催したり、経営の勉強会や講習会、仕事相談やマッチング、自身のスキルアップのために日々働いています。

気軽に参加して、来れるときだけ遊びに来てください。全国に仲間が待っています。

未来を託され、地域を動かし、支えているのは私たち、商工会議所青年部かもしれません。

この街で、この仲間とともに、明るい未来を創れたら素敵だと思います。

かけがえのない人たちと、かけがえのない地域のために。

【入会資格】茂原商工会議所の会員及び後継者、従業員等で、満20～45歳までの方であれば、男女問わず会員となることができます。

【年 会 費】24,000円(年度途中の入会の場合は月割り)

【問合せ先】TEL.0475-22-3361 茂原商工会議所 青年部担当

茂原商工会議所 女性会 新入会員募集

茂原商工会議所女性会は、新入会員の募集を行っております。

社会で活躍する女性として、当女性会の活動を通じ、地域振興や今後の街づくりと一緒に考えてみませんか?

【入会資格】茂原商工会議所の会員及び女性経営補佐役等。また、当女性会役員会の承認を得た者。

【年 会 費】6,000円(年度途中の入会の場合は月割り) ※入会金はありません

【主な活動】■ 各種講演会・講習会の開催、視察研修会の実施

■ 地域事業への参加・協力(茂原七夕まつり等) ■ 会員間の親睦活動

【問合せ先】0475-22-3361 茂原商工会議所 女性会担当

みんなで地域を盛り上げ、お互いの交流を深めましょう!

興味のある方は、ぜひ事務局までご連絡ください!

茂原市中小企業等事業継続支援金

「千葉県中小企業等事業継続支援金」の 申請をした方・交付を受けた方は 必ずご確認ください!

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者の事業継続を支援するため、「千葉県中小企業等事業継続支援金」の給付を受けた市内事業者を対象に、「茂原市中小企業等事業継続支援金」を支給しています。

給付額

- 1事業所あたり**5万円**(申請は1事業所につき1回限り)

支給要件

1. 「千葉県中小企業等事業継続支援金」の交付を受けていること。
※千葉県中小企業等事業継続支援金の申請受付は昨年末で終了しています。
2. 茂原市内に「主たる事業所※」を有する中小企業、個人事業主等であること。
※法人の場合は、法人税の確定申告書別表一に記載された納税地。
個人事業主(青色申告)の場合は、所得税の青色申告決算書に記載された事業所所在地。
個人事業主(白色申告)の場合は、所得税の収支内訳書に記載された事業所所在地。

申請手続

○受付期間

- オンライン申請: 令和4年1月31日(月)16時00分まで
- 郵送申請: 令和4年1月31日(月)消印有効

○受付方法

オンライン提出及び郵送での申請受付を行います。
新型コロナウイルス感染予防の観点から、窓口による対面受付は行いません。
ご不明な点は電話またはメールにて対応させていただきます。
なお、速やかに手続きを進めるため、オンラインでの申請を推奨します。
※本支援金事務は、受付業務を市から(株)JTB千葉支店に委託しています。

(1) オンライン申請の場合

本支援金のポータルサイトから提出できます。

オンライン申請は
こちらから



(2) 郵送申請の場合

申請書類を下記宛先に郵送で提出してください。
※簡易書留など追跡のできる方法で郵送されることをお勧めします。
※切手を貼付の上、差出人住所及び氏名を必ずご記載ください。
※送料は申請者でご負担をお願いします。

【宛先】〒260-0015 千葉市中央区富士見2-15-11 IMI千葉富士見ビル4階
茂原市中小企業等事業継続支援金事業 事務局(JTB千葉支店内)

提出書類

右記よりご確認及び
ダウンロードをお願いします。



茂原市HP

お問合せ先

茂原市役所 商工観光課
TEL.20-1528